

千葉県高齢者居住安定確保計画の改定にあたり、以下のようなご意見をいただきました。

◎ 計画全体に係るものについて

- 住生活総合調査のデータについて、他県との比較ができないか。
- 中核市について説明を加えるべきである。
- 計画で何をどのようにするというのも重要だが、サービス付き高齢者向け住宅などのわかりやすい説明がなされるとよい。
- 課題の「高齢者の増加の加速」とは、あえて加速としたのか。
- 千葉県は全国の縮図といわれるように地域差があるが、この計画はマクロの視点で語られている。地域に根差したミクロの視点も必要ではないか。

◎ 高齢者向けすまい等の供給促進について

- 今後のサービス付き高齢者向け住宅は、デイサービス等との併設による複合施設とすることが望ましいと考えているので、計画の中に「高齢者向けすまいとの複合施設が望ましい」と言及できないか。
- サービス付き高齢者向け住宅への外付けサービスについて、過剰なサービスが提供されているものもある現状だが、どのように考えるか。
- 新設する老人ホームに運営機能の指導・助言をすとしてしているが、経営については指導しないのか。また、既存のものはどう考えているか。
- サービス付き高齢者向け住宅などへの入居希望者の状況は把握しているか。
- 空き家の利活用や、民間賃貸住宅は計画の目標量に反映されているか。
- 介護スタッフが確保できずに開設を断念した施設も発生していることから、サービス要員(介護スタッフ)の確保に関する取り組みも記載すべきである。
- 施設等の開設には、介護人材の確保だけでなく、居住費が高いという課題もあると考えている。男性部屋は空いているのに、女性部屋がないから入居できないといった問題もある。

◎ 民間賃貸住宅等への入居支援などについて

- 同居・隣居・近居に関する取り組みについても記載したほうがよい。
- 介護が必要になると、マンションなどの2階以上に住んでいる方は訪問系のサービスが主体になってしまう現状があり、同時に高齢者のひきこもりにもつながっている。ケアマネジャーが住み替えのため県営住宅への入居手続きを手伝うことになるが、手続きが複雑で住み替えも簡単でない。相談体制などを拡充してほしい。
- 同居・隣居について、資力がない方はそもそも選択肢が少ない状況である中、未婚の子供と同居する高齢者が増えていることを示す統計データがある。未婚の子供が働いているかどうかで、同居して介護するにも相当の差が出ると考えられるので、今後の課題になるのではないかな。
- 空き家の利活用を取り組みに位置付けているが、所有権が関係するので、書き方には注意すべきである。

◎ 住み続けるためのリフォームの普及促進について

- バリアフリー化のため、異分野の専門家(民生委員、建築士、リハビリ専門員など)の連携を図りながら研修する取り組みを県が過去に行っていたが、復活(継続)することはできないか。
- リフォームの推進には、技術者の育成と利用者への啓発が重要だが、講習会を開催しても参加者が少ないと感じている。
- 持家のリフォームを行う際には、その家を建てた業者に依頼したいという希望が多いが、バリアフリー化のための補助金をどこに充てられるのか分かりにくい。
- バリアフリー化を推進するとの取り組みがあるが、バリアフリー化をどのように考えているか。

◎ 地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実について

- 商工団体等が市町村と連携して行う買い物弱者支援の取り組みへの助成について、平成29年3月12日の改正道路交通法施行に伴い、高齢者の運転免許の自発的返上や更新できない人の急増が予想されている。代替の交通手段確保が必要であることにも言及してほしい。

◎ 災害時における支援体制の充実について

- 福祉避難所について、一部市町村ではまだ分野ごとの横断的な対応が図られていないと感じている。
- 震災後の被災建築物応急危険度判定などの連携体制は構築が進んできたが、罹災証明はまだ滞りやすいと感じている。
- 自分の行く社会福祉センターは災害に弱いと聞いているが、その他の公共施設の災害リスクは開示されているのだろうか。